

市政懇談会（諸岡・黒島・阿岸・仁岸地区）

議事要旨

日 時 令和8年10月3日(土) 15:00～16:25

場 所 門前会館 3F ホール

出席者 住民側：61名

行政側：輪島市 坂口市長、中前副市長、小川教育長、永井総務部長、上野企画財政部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、廣岡農林水産部長、山本産業部長、田川建設部長、岡本門前総合支所長、木下教育部長

石川県 奥能登農林総合事務所・間島土地改良部長、野澤整備課長、中栄森林部長 奥能登土木総合事務所・前田輪島事業調整室長、西輪島復旧復興課長、神崎輪島復旧復興担当課長

事務局：平田復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長：市政懇談会にお集まりいただき、感謝申し上げます。

震災から2年と9か月が経った。まだまだ復旧・復興が見えないとか、地元の業者さんが一生懸命頑張っているが、復旧工事が進まないのではないかといった気持ちは皆さん持っておられると思う。そうした中、全国の建設業者さんも大変忙しいのだが、その全国のトップレベルの建設業者に来ていただくような、そんな段取りをしながら、今、体制が整ったところである。

令和7年度は、復旧工事として200～230億円を工事として終わることができた。しかし、国・県の仕事は別として、輪島市が発注する工事だけでも4000億円ほどある。このペースでは復旧・復興が進まないということで、全国の手先の皆さんに、まずは輪島市全体を5ブロックに分けて、1つのブロックの中に道路も農林も下水道環境も全部やる、といった形で5ブロックに分け、今業者も決まり、来ていただくことになった。ECIという方式で、技術の提案などもいただきながら、早く進めるという体制がようやく整い、今いろいろなところでその職員の宿舎を建てているところである。その体制の下で、1日でも早くその工事をこれから開始していくことになるので、もうしばらくお待ちいただきたいと思う。

② 配布資料の説明

市 長：まずは1ページをご覧ください。災害に対する備えの強化という項目がある。

19年前も当地区で平成19年能登半島地震が起きた。その時の災害対応をこれまでしていたものの、令和6年能登半島地震はそれを遥かに上回る災害となった。

物資も指定避難所も全然足りないという状況となった。またトイレも非常に劣悪な状況となったということで、それを受けて現在の取組を右側の表に書いてある。

1つには、指定避難所については、これからもさらに充実していきたいと思っているが、まだまだやはり孤立する集落が今回出てきたので、それぞれの地域の集会所や神社、仏閣、寺社などを避難所として登録する、申請をしていただいて登録し、それを活用するという、届け出避難所の制度というのを作った。現在12か所、認定されている。だいたい35平米以上の避難スペースを確保できることなど、いろんな

条件があるのだが、ぜひとも皆さんも、これからもこういった届出をしていただきたいと思いますと思う。

そして、トイレカーを輪島市として3台購入した。たった3台かということになるが、これは各自治体で買っているので、全国でどこか災害があると一斉にそうしたトイレカーが集まる、災害被災地に集まるということになっている。先般の熊本地震でも輪島市のトイレカーも行った。

また、備蓄も前回の災害の時に対応したものは1800人分の1日分にしかなかったので、今回の場合は1万2000人の2日分を準備し、そしてもう1日分は市内の流通の在庫を買い上げて対応する、といったことで3日間を確保し、4日目からはさまざまな支援を待つということとなる。

次に、2ページをご覧ください。これからの輪島市を考えるという総合計画の策定を進めている。令和8年度で切れるため、令和9年度から8年間、新たな総合計画、これは輪島市の最上位の計画であるため、基本の方針となる。そこで、今しっかりと新しい輪島市の姿を作っていくということなのだが、策定に向けて今10月から市民の皆さんに対するアンケートを行っているので、ぜひとも皆さんのご意見をそこに記入してアンケートを出していただきたいと思いますと思う。しっかりとした復旧・復興に生かしていきたいと思っている。

9ページをご覧ください。先ほど災害工事の話をしたが、ようやく道路や河川、そして農地、上下水道もそうであるが、そういった工事を加速させていく体制を整えた。実際、復旧工事をするためには設計も必要なのだが、設計も大変膨大な量であり、全国のコンサルタントや測量会社などをお願いしているのだが、まだ8割ほどしかでき上がっていない。しかし、できたものから順次発注するということで今進めており、たとえば門前西部エリアを安藤ハザマ・宮下JVで行う。その中では、既に10月契約で契約されている分もあるし、道下深見線などは年内に着手することとなる。また、既に出ている門前学園の増築の部分、それから10月8日に日野尾で行う災害公営住宅70戸ほど、浦上公営住宅の造成工事にまず着手することとなる。そのほかは、10月に契約して年度内に着手するということであり、全てのたくさん工事があるが、この5つのブロックの業者で仕事を発注することになる。早く完成するところもあるが、全体が終わるのが今年度も含めると5年間で完了予定としている。早いところは10月に契約で着工することとなる。

10ページをご覧ください。もう1つの大きな課題は、このインフラの整備と合わせて住まいの確保である。災害公営住宅の建設の予定が今ここに書いてある。

自分で建設されるという方もおられるが、輪島市全体では新しく着工した件数と、新しく家を建てたという件数は、着工した件数が約600戸である。600戸が今着工済みとなっているが、まだまだこれからの部分もあるし、どうしても自分で建設できない場合は、災害公営住宅ということになるが、この資料で現在1219戸の申し込みを受けている。当初975戸と考えていたのだが、1219戸の申し込みを受け、輪島市で現在980戸の整備が確定している。残りの239戸については、建設場所と建設戸数について石川県と今調整を行っているところであるため、決定を速やかに公表したいと思う。

左の表の方をご覧ください。地区別団地の状況ということで、日野尾9番から15番がこの門前地区の災害公営住宅である。9番の日野尾は10月8日に安全祈願祭

を行うが、70戸を木造の長屋タイプで造る。右側の表、右側の写真の上段のような感じである。木造長屋タイプの完成タイプである。そして、本郷小学校の跡地、木造長屋タイプで、これは来年の3月に着工し、再来年の3月に1年間で完成するという予定である。七浦の第1団地も、これは仮設住宅の転用を行い、来年の3月に着工して再来年の3月に完成ということである。本郷の第1団地も、仮設転用で来年の2月に着工し、来年の7月にはできるのではないかとと思っている。そして、道下第2団地も来年の2月に着工し、来年の9月に着工完了の予定である。

門前西小学校の跡地は鉄骨であるが、これは石川県と協議中の災害公営住宅となる予定であり、門前地区としては202戸を建設する予定となっている。これは、あくまでも今の段階での予定であり、さまざまな条件が変わってくることによって多少前後する可能性があるが、1日も早く整備を進めていきたいと思う。

私の方からは駆け足であるが、現在市が取り組んでいる主なものについてお話しさせていただいた。またこの資料に取り組み内容をしっかり書いてあるので、見ていただきたいと思います。

この後は、この復旧・復興のさまざまなこと、またそのほかのことも含めて皆さん方からのご意見、それからご質問を受け賜りたいと思っている。

本日より一緒にいるのは市の職員であるが、石川県の方から土木関係、そして農林関係の方も来られている。皆さんのご質問とご意見等に答えていただけるということになっている。何でも言うてくださればと思うし、本日は地元市議会議員の皆様もお越しになっている。宮下議員もおられる。

本日は、細野防災相が来られて一緒になって対応させていただいた。輪島市からの要望をしっかりとお伝えさせていただいたので、今後とも全力で復旧・復興を頑張っていきたいと思っている。

③ 意見交換・質疑応答

阿岸地区・住民：昨年の懇談会の際に、再建申請の期限(令和9年2月1日)について検討をお願いした。本日はできれば是非とも期限の延長、具体的には1年の延長をお願いしたい。理由として、志賀町や穴水町、能登町なども申請期限が延長されていると聞いている(令和9年3月頃と聞いているが、正確かどうかまでは把握できていない)。また、皆さんが言うように、昨今の物価高など様々な情勢から、再建の道が非常に厳しいと感じるためである。個人的な話になるが、自宅の裏が崩落し、県による工事が今年中には終わる見込みである。

県に建築の可否を確認したところ、震災前はイエローゾーンだった場所がレッドゾーンに指定変更されたとのことだった。再建となると安全基準や設計の見直しが必要となり、予算も跳ね上がる上、業者との兼ね合いや期間の制約も生じる。残された期限も少ない。自分と同様の状況にある人もいるはずであり、まだ申請できていない人が2～3割いるとも聞いている。申請できない事情があると考えられるため、1人も取り残さないよう余裕を持った形での期限延長を切に願います。

市長：本日、知事とともに細野防災担当相へ再度期限延長を要望した。その場での即答はなかったが、国としても情勢を見ながらしっかりと対応していく旨の言葉を得ている。これは国の定める期限であるため、他町で伸びて輪島市だけ伸びないということはない。延長に向けてしっかりと議論を詰めていく。現時点で確約はできないが、

延長実現に向けて全力で取り組む。

阿岸地区・住民：レッドゾーンであっても建築自体は可能だが、安全基準の変化に伴い基礎や構造物、設計の見直しが必要となり、予算が跳ね上がる。また期間などの制約も生じる。同様の条件で工事がまだ終わっておらず、年内の完了が見込めない人も存在する。

市長：期限延長については全力で取り組む。現段階で確約はできないが、延ばせるようしっかりと対応していく。

仁岸地区・住民：国道について、藤浜や門前バイパスのマンホール周辺など路面状態が悪い箇所が多い。観光客からも「走りづらい」との声をよく耳にする。

復興予算に関する報道もあるが、輪島市において予算カット等はないと信じているため、国道をより走行しやすい状態へ整備してほしい。

奥能登土木総合事務所：国道には今後、輪島市の下水道工事などが入る予定であり、藤浜周辺では護岸復旧工事も予定している。

本格的な舗装復旧はこれらとなるが、安全性の確保は必須と考えている。著しい段差や陥没がある箇所については、速やかに応急のパッチング等で対応する。気になる段差等があれば奥能登土木総合事務所へ連絡を望む。現地確認の上で対応する。

田川建設部長：国道を本格復旧する前に、輪島市の下水道工事を先行して完了させる必要がある。

現在、浦上から黒島までの国道・県道を優先的に工事する段取りを進めており、10月中の契約を予定している。下水道工事の完了後、石川県による国道の復旧工事へ移行する手順となるため、いましばらくお待ちいただきたい。

馬渡・住民：集会所の件で要望書を提出した。事業費の5分の3が補助される制度についての確認とあわせ、集会所新設の要望の意図を説明する。今年8月末の大雨で避難指示（レベル4）が出された際、小集落ながら自力運転できない高齢者が多数存在することが浮き彫りとなった。地震の際も倒木や道路崩落により車両通行が困難であった。したがって門前中心部等への避難は地域事情として極めて困難である。地域内に集会所を新設してほしい旨の要望に対し、明確な回答を求める。

また、富来方面へ向かう広域農道について質問がある。当該農道は夏季の草刈りや冬季の除雪が行われていない。輪島市と志賀町で協議・対応できないものか。

市長：避難場所及び地域の集会拠点としての新施設要望と理解した。例えば既存の空き家などを活用し、届出避難所として指定・利用できるような物件の確保は困難か。

馬渡・住民：現在、馬渡地区の集会は神社で行っているが、参道・道路の路面悪化により車両での立ち入りが困難な状態である。

久川・住民：馬渡地区区長との詳細な調整が未徹底であったため補足する。現在、馬渡地区に存在した寺（公費解体済み）を再建する動きがある。常時寺院として使用するわけではないため、当該施設を地区の集会場として兼用・活用できるよう手配を進めている。そちらを利用していきたい。

岡本門前総合支所長：関係者間で相談の上、寺の再建が決まった。震災関連の制度に依存せず、寺の資金や寄付等を募って進めている。再建後は集会場として提供する意向である。

馬渡・住民：集会所兼避難所として利用できるのであれば、その方針で差し支えない。

岡本門前総合支所長：馬渡の区長との事前情報共有が不足していた点は不徳の致すところである。再建後は馬渡地区の集会場としても利用できるよう合意が取れているため、ぜひ活用してほしい。

馬渡・住民：広域農道の件についても回答を求める。

田川建設部長：広域農道の草刈りに関しては、仁岸地区側で実施する作業に対し市から補助金を交付している状況である。

久川・住民：懇談会前に志賀町への働きかけを求める要望書を提出した。志賀町からの回答要旨は「通行止め期間中は工事進ちょくに合わせて管理し、通行止め解除後に予算確保の上で定期的な維持管理を行う」というものであった。しかし10月時点で通行止めは既に解除されているため、速やかに草刈りを実施してほしい。除雪についても「市境付近までの対応は難しく可能な範囲で努める」との消極的な回答であったため、行政側からも志賀町へ働きかけてほしい。

市 長：本件については、志賀町長へお話しする。

深見・住民：重点整備エリアの道路整備について、年内着工との説明があった。着工後は片側交互通行が可能になると聞いているが、半壊未済の住宅や補修完了済みの住宅の住民は、完全に自宅へ帰還して差し支えないか。

市 長：道路工事に着手し完成すれば、通行止め制限は完全に解除される。

深見・住民：着工時点で片側交互通行により通行可能となるが、大雨警報発令時等は通行止めになると認識している。

田川建設部長：片側交互通行は工事施工上不可避の措置である。安全確保のため交互通行とするが、天候等の状況によっては全面的に通行止めとなるリスクはある。

深見・住民：大雨警報や工事車両の兼ね合いで通行止めになる可能性は承知している。自宅の再建・補修が完了した住民が仮設住宅を退去して自宅へ戻ることの可否を確認したい。

市 長：自宅への帰還・居住は可能である。悪天候時に一時的な移動を余儀なくされる可能性はあるが、帰還自体に問題はない。

深見・住民：退去・帰還が可能であるとの理解でよい。

市 長：市より仮設住宅から強制的に退去を求めるものではないが、住民自身の判断で「居住可能」と判断すれば、仮設住宅を退去して自宅へ戻って問題ない。

深見・住民：一般住民が通行の安全性まで正確に判断することは困難である。

市 長：通行自体は可能である。現在も雨量によって一時通行止めになる箇所が存在するため、気象情報等に注意しつつ自宅へ戻る分には差し支えない。

阿岸地区・住民：解体された「ビュー・サンセット」の跡地利用、および「じんのび文化村」跡地の活用方針について伺いたい。また、ビュー・サンセット解体後も国道沿いに簡易看板が設置されたままになっているが、撤去時期や残している意図があれば説明を求める。

岡本門前総合支所長：ビュー・サンセット跡地については、これまで3回プロポーザルを実施し、10月1日行った3回目の選定結果を精査中である。事業者が決定すれば整備に着手し、不成立の場合は速やかに4回目の公募を行う予定である。公募条件は一貫

して「宿泊及び飲食が可能な施設」としており、合致する事業者が現れるまで公募を継続する。

市長：じんのび文化村の活用について説明する。文化村は「タケエイ」に売却された。将来的に同社の歴史資料館等として活用する構想もあるようだが、当面は地域の若者や住民が広く集える施設として整備・活用する計画が進んでいる。なお、ビュー・サンセットの現地看板は撤去する。

現地視察を行う事業者向けに残っていた側面もあるが、計画の実現性や信頼性を慎重に審査してきた結果、これまで選定に至らなかった経緯がある。重要な拠点であるため、確実に事業を遂行できる相手を厳選したく、現在提案を出している事業者を含め適切に審査・対応していく。

仁岸地区・住民：区長就任から1年が経過したが、総合支所長や地域整備課長をはじめ迅速な現場対応をいただき信頼を感じている。要望書に対する回答が10月1日に速達で届き、各区長へ分配した。質問を2点提出する。1点目として、漁港の災害復旧工事の着工・完了時期の見通しについて説明を求める。

廣岡農林水産部長：今年度中に事業を発注し、工期はおおよそ3年と見込んでいる。被災程度が極めて深刻というわけではないため、3年以内の完了を目指して進める。

仁岸地区・住民：2点目として、旧門前東小学校のプール解体計画について伺う。輪島小学校ではプール授業が実施できているが、門前地区の子どもたちは門前東小のプールが解体されると水泳授業の機会が失われるのではないかと。市としての見解を求める。

木下教育部長：近年、猛暑による気象・水温の上昇に伴い夏季の屋外プール使用が困難な日が増えている。市としては通年利用可能な温水プールの修復を進めているが、工事スケジュールが1年遅延し、門前東小学校プールの解体が先行する形となった。

温水プール完成までの間、門前学園児童の水泳指導については、移動負担等を考慮しながら輪島小学校または志賀町のプール施設の利用を検討している。

なお、温水プール稼働後は輪島小学校のプールも解体予定であり、広域的・通年的な水泳指導体制へ移行する計画である。

仁岸地区・住民：地域の子どもや住民から屋内プール設置を望む声もあがっているため、施策へ反映してほしい。

滝町・住民：防災行政無線が聞き取りづらいため改善を要望したところ、「気象条件等による」との回答を得た。しかし障害物のある居住エリアでは日常的に放送が遮断される。設備的な改良が可能か、あるいは不可能な場合の代替伝達手段について教示いただきたい。

永井総務部長：防災行政無線は屋外向けに設計されているため、屋内に届きにくい場合がある。音量設定等の現地確認を実施する。

なお、放送内容はLINEや電話応答サービス(電話での内容確認)でも提供しているため、併せて活用してほしい。

滝町・住民：デジタルサービス等の存在は理解した。以前の戸別受信機に比べ屋外スピーカーのみでは即時把握が難しく不安が生じていたため、質問した次第である。

道下地区・住民：八ヶ川について、約4メートル隆起したとのことだが、川底の浸食が上流

へ拡大しているとの報道があった。現在の設計及び今後の工事計画について伺いたい。

奥能登総合土木事務所：八ヶ川では地盤隆起により川底の掘り下がりが進行しており、現在は下流側の落差工付近で侵食を食い止めている状態である。上流の農業用水取水口を守るため、応急的な洗掘防止対策を実施中である。最終的には、落差を分散処理するために下流側へ落差工を1基追加増設する計画である。水撃による河床洗掘を防ぐため、コンクリートブロック等を敷き詰める設計を進めている。

是清・住民：提出した要望書の中にある「対策事業の実施について要望」と「県へ事業化の要望」という表現の違い・意図について説明を求める。現地は過去に水害が発生した谷川であり、近年の大雨で土砂流出が深刻化している。

廣岡農林水産部長：1番の箇所は県の地すべり防止区域・保安林に隣接しているため、県森林部と調整の上で事業実施を働きかけていく。2番の箇所も上流に県の治山施設が存在するため、県へ事業化要望を継続していく。

是清・住民：「事業実施」と「事業化」という言葉の具体的な運用の差異について説明してほしい。

奥能登農林総合事務所：現在、市・県ともに「震災及び豪雨災害の復旧工事」へ注力せざるを得ない状況にある。そのため新規の「事業化(予算・採択手続)」については、既存の災害復旧の進ちょくを見極めた上で、市と協議しながら段階的に判断・対応していく方針である。

滝町・住民：河川沿いの県道・護岸被害について、測量後の具体的工事スケジュールと進ちょくを伺いたい。

奥能登土木総合事務所：仁岸川の被災区間は全体で1.2キロメートルに及ぶ。現在約0.2キロメートルの区間で工事に着手している。設計が完了した箇所から順次発注を行っており、完了まで時間を要するが鋭意推進する。

道下・住民：公費解体後の民有地が雑草繁茂している。市の除草補助制度は承知しているが、地区側から地権者へ連絡が取れない。市から地権者へ除草要請の連絡を入れてもらうことは可能か。また、富来へ行く国道249号の急カーブ付近の除草が未実施であり、視界不良で交通上極めて危険であるため志賀町への対応を求めている。

川端市民生活部長：所有者不明・管理不全の空き地については、市へ情報提供いただければ、市から所有者へ管理指導の通知を送付する。

奥能登土木総合事務所：国道249号の草刈り件については、管轄の中能登土木総合事務所へ伝達する。

飯川谷・住民：地区内の崩落した石垣が河川を塞ぎ、大雨の際の水害リスクが高まっている。当事者に修繕意思がないため、市による現地確認と指導・対応をお願いしたい。

岡本門前総合支所長：後ほど詳細な場所を確認の上、現地調査を実施する。

阿岸地区・住民：「新たな計画の策定に向けた取組」について、「創造的復興の先にある本市の持続可能な発展を見据えた最上位計画」と抽象的に書かれている。これは基本

的に輪島市単独の取組なのか、それとも県や国などすべてを踏まえた計画なのか。現時点で中身は決まっていないと思うが、今後の計画として新しいイメージなどがあれば教えてほしい。

市長：総合計画は最上位の計画であるため、当然、国、石川県、市、そして能登全体としての関係性を含め、連携して行う計画も合わせて盛り込みたいと考えている。市単独のものだけではない。今後はますます連携が必要となるため、病院の問題や観光の問題などを含め、しっかりと連携して計画を立てていく。具体例を挙げると、例えば輪島塗に関しては、石川県が中心となり民間事業者と連携して振興に取り組み始めている。その他にも、さまざまな民間企業と連携し、林業や農業、水産業と協働する事業も動き始めたところだ。そうした多様な要素を合わせて計画に掲載したいと考えている。ぜひ皆さんの思いも書いてほしい。それを参考にして計画を作成していくため、協力をお願いしたい。

以 上

